



2021年8月4日

各 位

会 社 名 タキロンシーアイ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 齋藤 一也  
(コード：4215、東証第一部)  
問合せ先 人事総務部長 内田 達也  
(TEL. 03-6711-3700)

### 株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2021年5月7日開催の取締役会において、当社取締役（非業務執行役員を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を改定することを決議し、当社取締役に対する本制度の改定については、同年6月25日開催の第126期定時株主総会において承認されました。その決定に基づき、本日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	132,600 千円 (上限)
(3) 取得する株式の総数	170,000 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引からの取得
(5) 株式の取得時期	2021年8月23日～2021年9月15日

#### 2. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け業績連動型株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
(8) 信託契約日	2018年8月9日
(9) 信託終了日	2024年8月末日 (予定)

以 上